

京都市会海外行政調査報告動画制作業務受託候補者選定に係る評価基準

1 基本的な考え方

受託候補者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行う。提案内容の評価は、次のとおり、技術力と見積価格を総合的に評価し、評価の最も高い提案者を受託候補者とする。ただし、提案者が1団体の場合、技術点の採点結果が一定点数（25点）以上を満たし、本業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、当該提案者を受託候補者とする。

2 選考基準

(1) 技術力の評価

企画提案書に基づき内容の評価し、「技術点」を与える。

「技術点」は50点満点とする。

(2) 見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は50点満点とする。

(3) 受託候補者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者とする。

(4) 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「技術点」と「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「技術点」と「価格点」が同じ場合

くじ引きにより、受託者を選定する。

3 技術点の算出方法

(1) 評価項目及び配点

別表に基づき採点する。

(2) 評価方法

ア 計算方法

技術点 = (配点 × 評価係数) の合計

※ 評価係数…各審査委員が評価対象の各項目を下記の5段階で評価する。

判定	評価	評価係数
A	本市の要求水準を超える大変優れた評価要素がある。	1
B	本市の要求水準を満たす優れた評価要素がある。	0.75
C	本市の要求水準を満たす評価要素がある。	0.5
D	本市の要求水準を満たす評価要素が少ない。	0.25
E	本市の要求水準を満たす評価要素がない。	0

イ 採点方法

各審査委員の技術点の平均点を最終的な「技術点」とする。

※ 平均点の有効桁数は小数点第2位。小数点第3位は四捨五入。

4 価格点の算出方法

(1) 計算方法

価格点 = 50点 × (最低見積価格 / 提案者の見積提示価格)

※ 有効桁数は小数点第2位。小数点第3位は四捨五入。

(2) 留意事項

市会事務局が示した契約上限額を提案者の見積提示価格が超えている場合は、技術点が優れていても、受託候補者として選定しない。

(別表) 審査基準及び配点

評価項目	審査基準	配点
1 企画提案	動画、写真、イラスト、アニメーションを活用し、企画・構成が優れたものになっているか。	15
	本委託業務の目的を十分に理解した提案がなされているか。	15
2 構成案	京都市会海外行政調査の仕組み、制度等が分かりやすい内容であるか。	10
3 制作実績	過去5年間の同種・類似業務の受注実績及び制作実績は十分か。	5
4 制作体制及びスケジュール	受注に当たっての組織体制、工程案等は適切か。	5
小 計		50

※ 技術点 = (配点 × 評価係数) の合計

○価格点

計算方法	配点
価格点 = 50点 × (最低見積価格 / 提案者の見積提示価格)	50